

# 会 議 録

<b>会 議 名</b>		令和2年度 第1回 八王子市環境推進会議		
<b>日 時</b>		令和2年7月20日（月）	開 始	終 了
<b>場 所</b>		書面開催		
<b>出席者氏名</b>	<b>委 員</b>	<p>【環境市民会議】 金子 孝（議長）、栗田 和仁、奥村 司、高橋 一郎、庄司 真人、三田 百合子、中山 峯雄、谷村 伸一、城所 幸子、八木下 輝一、加納 啓有、山下 明子</p> <p>【市民委員】 小沼 廣、不破 敏博</p> <p>【市職員】 植原総合経営部長、三宅環境部長（副議長）、守屋資源循環部長、守屋水循環部長、太田都市計画部長、佐久間まちなみ整備部長、中野環境政策課長</p> <p style="text-align: right;">以上 21 名</p>		
	<b>事務局</b>	<p>環境部環境政策課 : 星主査、三田主任、田中主任、山口主事</p> <p style="text-align: right;">以上 4 名</p>		
<b>欠席者氏名</b>		以上 名		
<b>議 題</b>		<p>1 議題 第2次環境基本計画令和元年度の進捗状況について</p>		
<b>公開・非公開の別</b>		書面開催		
<b>配 付 資 料</b>		<p>【事前配付】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 第2次環境基本計画「第4章 基本目標」進捗管理シート</li> <li>・資料2 第2次環境基本計画「第5章 協働プロジェクト」進捗管理シート</li> <li>・資料3 第1次環境基本計画の環境分野編における管理指標の令和元年度の実績・評価</li> <li>・資料4 第2次環境基本計画「第6章地域の行動」における各地区の活動実績</li> </ul>		
<b>内 容</b>		<p>1 議題 第2次環境基本計画令和元年度の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第2次環境基本計画の進捗状況について、資料1~4を書面にて報告し、委員より意見をいただいた。</li> <li>・第2次環境基本計画「第4章 基本目標」における実績及び評価について、資料1に基づき報告。</li> </ul> <p>【報告内容抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■基本施策I-1「みどりの多面的機能の活用」について、「市が保全をすすめている里山の数」は、令和元年度実績では3か所であり、適正な管理や里山の活用を行っているものの里山の数の増加には至っていないため、「やや遅れている」の評価とした。今後の展開は「拡充」とし、保全をすすめる里山の選定も含め施策を展開する。</li> <li>■基本施策I-3「まちなかのみどりの保全・創出」について、「市民1人当たりの都市公園面積」は集計中だが、減少することはない。また、「グリーンマッチング八王子制度を利用し管理している緑地の数」は1か所増となり2か所となった。モデル事業として里山サポーター育成講座の修了生と学生を、斜面緑地へ派遣するなど、評価としては「おおむね順調」とした。今後の展開は「継続」とする。</li> <li>■基本施策I-6「生物多様性の保全」について、市政世論調査より38%となっており平成30年度実績よりも増加したが、最終目標へは「やや遅れている」とした。今後の展開としては「拡充」とし、生物多様性の必要性についてイベントや広報紙などでPRを行っている。</li> </ul>		

- 基本施策Ⅱ-1「ごみの発生抑制と資源化の推進」について、「1人1日あたりのごみ総排出量」は770g/人・日となり、平成30年度実績から増加したものの今後順調に推移する見込みから「順調」の評価とした。今後の展開は「継続」とする。
- 基本施策Ⅱ-2「廃棄物の適正処理」について、平成30年度に引き続き埋立処分量0tを達成したため、評価を「順調」とした。今後の展開としては「継続」とする。
- 基本施策Ⅱ-3「二酸化炭素排出量の削減」について、「市民1人当たりの年間CO<sub>2</sub>排出量の削減割合（平成12年度比）は平成29年度値で23.8%となり、平成28年度値より下がったものの様々な取組支援を展開している。また、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量は62,739t（配布資料から数値の修正あり）であり第3次エコアクションプランの目標値を達成した。今後は令和2年3月に策定した第4次エコアクションプランに基づき、市の温室効果ガス排出量削減に向け取り組む。これらより「おおむね順調」と評価した。今後の展開は、二酸化炭素排出量の削減の一層の取組が必要なため「拡充」とする。
- 基本施策Ⅲ-2「環境情報の提供、収集及び活用」について、「市民1人当たりの年間CO<sub>2</sub>日常生活において常に地球環境に配慮して暮らしている市民の割合」は、世論調査の結果が5.1%増となっており、「おおむね順調」とした。今後の展開としては「継続」とし、引き続き広く市民に情報発信を行っていく。
- 基本施策Ⅳ-1「美しく快適なまちの保持」について、「まちの美観が保持されていると思う市民の割合」は、平成30年度より下がっており「やや遅れている」とし、今後の展開は「拡充」とする。

【質疑・応答及び意見】

- 基本施策Ⅰ-1「みどりの多面的機能の活用」について、保全里山の質のアップは図られているが成果指標の里山保全の箇所を増やすための分析及び施策がほとんどない。  
→3か所以外にも市が保全をすすめている場所もあり、成果指標にどのように計上するかも含めて、運用方法を検討する。
- 基本施策Ⅰ-1「みどりの多面的機能の活用」について、新規の「体験の機会の場」を増やすことも大切だが、里山保全活動に関わる人材育成が重要と考える。  
→環境政策課では里山サポーター育成講座を継続して開催している。元年度は受講者の参加しやすさを考え日曜開催とした。今後もより多くの方が里山保全活動に関われるよう人材育成を進める。
- 基本施策Ⅰ-1「みどりの多面的機能の活用」について、森林や里山の保全の内容とその質が問題であるのに 成果指標が「保全を進める里山の数」という量が規定されている。みどりの機能の意義について市民の理解を深める活動がもっとも重要なタスクであろう。そのための広宣素材を用意するといった活動に重点を置くべきである。  
→参考とする。
- Ⅰ-2「森林の循環の強化」について、多摩産材を利用するメリットがあるのか、その問題をクリアにしなければ、普及しない。
- Ⅰ-2「森林の循環の強化」について、多摩産材の普及には林業を支える施策が必須でその上で公共施設の建物だけでなく、民間住宅のモデルルームを多摩産材で作し、補助金支給も視野に入れたPRが有効と思う。
- Ⅰ-2「森林の循環の強化」について、公共建築物等において多摩産材を使用しているのであれば どこにどれだけの木材を使用したかを定量的に示すべきである。  
→例年、環境白書にて数量等を公表している。
- Ⅰ-3「まちなかのみどりの保全・創出」について、グリーンマッチング八王子制度は市民や斜面緑地認定された所有者には浸透されてない。理解不足から、制度そのものが弱体化していくことが懸念される。  
→引き続き所有者へのPRと、保全団体の育成に努めていく。グリーンマッチング八王子と並行して新たな支援施策として、学生や里山サポーターを派遣するボランティア事業を進めている。
- Ⅰ-3「まちなかのみどりの保全・創出」について、市民農園の空きを待つ人が多いと聞いています。区画のより拡大を望みます。  
→市の運営する市民農園のほかに、農家や農地所有者が運営する農家開設型農園、また農協が運営するなど市民農園は増加しており、多様化する市民のニーズに対応している。

■ I-5 「良好な水質の保全」について、生活排水対策の推進がどれほど成功しているかを糞便性大腸菌群数の推移といった適切な指標により評価すべきである。  
 →水質環境レベルの指標として BOD が環境基準に用いられているためこのままとする。

■ I-5 「良好な水質の保全」について、下水道未接続の家屋の多くは、自らその必要性を感じていないからではないでしょうか。金銭的補助が絶対条件と思います。  
 →下水道接続支援制度があり、対象となる条件はあるが補助を行っている。引き続き下水道未接続の家屋には、戸別訪問等を行うことにより接続を促進する。

■ I-6 「生物多様性の保全」について、生物多様性の必要性を理解していない市民が多いので、具体例を示す工夫が必要。外来種については現場に写真、名前入りのポスターを掲示、周知させ駆除につなげる。  
 →参考とする。

■ I-6 「生物多様性の保全」について、ワルナスビといった特定外来生物の繁茂もあり、市民の啓発を強力に進めるべきである。  
 →参考とする。

■ II-2 「廃棄物の適正処理」について、剪定枝資源化が全地域に拡大することを期待する。また、剪定枝をペレット化してペレットストーブの普及につなげる。現状では機材もストーブも高価であり剪定枝の活用ができないものか。  
 →今後、剪定枝資源化は全市域に拡大する予定。現在モデル事業で収集した剪定枝は、市内民間資源化施設でチップ化しバイオマス発電の燃料として活用している。ペレットストーブは、再生可能エネルギー利用機器等設置費補助制度の対象とすることで普及に努めている。

■ II-2 「廃棄物の適正処理」について、八王子市の完璧ともいうべきごみ収集には、日頃より感謝しております。

■ II-3 「二酸化炭素排出量の削減」について、30 年度実績（H28 年度値）25% R1 年度実績（H29 年度値）23.8%と記述されています。これは、H29 年度は削減ではなく増えたということですか。もし増えたのなら、5の評価は「おおむね順調は」とはおかしいです。削減が目的なので、減らなければ、順調ではありません。今後の展開も、「継続」ではなく、新たな手立てが必要という緊急事態です。もし、増えたわけではないというからくりがあるなら、教えてください。増えているなら、何が原因か教えてください。  
 →総合評価は「最終目標に向けた評価」として、単年度の増減ではなく、最終目標に対してどの程度進捗しているかで評価をしている。計画策定時が「14.5%」で最終目標が「28.3%」となっており、R1 年実績（H29 年度値）が 23.8%なので、おおむね順調とした。排出量が増えた要因については、「みどり東京・温暖化プロジェクト」からの資料によると、厳冬による家庭エネルギー消費増が一因で東京都全体でも増加している。今後もより一層の取組が必要であると考えているので、今後の展開は「拡充」と修正する。

■ II-5 「低炭素型まちづくり」について、「省エネスキルアップセミナー」の連絡は何社に行い、参加企業は何社でしょうか。企業のCO<sub>2</sub>排出量を減少させることは家庭からの削減と同じように有効であり、セミナーを実施することは大切だと思います。継続して推進していただきたいと思います。  
 →元年度はメーリングリスト等を活用し、672 社に連絡した。セミナー自体は新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防により中止となった。

■ III-1 「環境教育・環境学習の推進」について、環境学習リーダー養成講座、里山サポート育成講座の実績は素晴らしい。環境市民会議を続けてこられたのも、この講座のお陰。多くの緑や里山保全団体が高齢化による会員減で将来に不安を抱えている。両講座共、隔年ごと開催をお願いしたい。

■ III-2 「環境情報の提供、収集及び活用」について、地球環境に配慮している市民の割合はおおむね順調かもしれないですが八王子市の環境情報の市民の受信は極めて少ない。環境問題の解決には市民の行動が不可欠であり、情報の発受信は非常に重要です。困難なことですがもっと市民が市の環境情報を認識するように施策をお願いします。  
 →参考とする。

■ IV-2 「安全で健康な暮らしを守る」について、周囲の生活環境（大気汚染、騒音・振動）について良いと感じている市民の割合を成果指標としているが、悪く感じない要素がないのかを把握しないと適切な対応をすることができないだろう。  
 →参考とする。

・第2次環境基本計画「第5章 協働プロジェクト」における実績及び評価について、資料2に基づき報告。

【報告内容抜粋】

■市民・事業者・市が協働して5つの取組みを行っており、それぞれのプロジェクト目標について数字を持たせていないため、言葉のみの評価としている。

■プロジェクトⅠ 里山復活プロジェクトについて、それぞれ自然環境を生かした環境教育・環境学習の場として利用しているが、屋外活動が多く天候に左右されやすいため、実績は減少している。今後の展開としては、里山の保全を進めていくこととし拡充とした。

■プロジェクトⅡ 生ごみ資源化促進プロジェクトについて、ダンボールコンポスト講習会の参加人数や生ごみ資源化講習会の参加人数は前年度より増加している。今後の展開は「拡充」とする。

■プロジェクトⅢ 省エネ応援プロジェクトについて、はちおうじ省エネ国の会員数は前年度より増加している。今後の展開については「拡充」とし、市域全体に展開していく。

■プロジェクトⅣ 環境教育サポートプロジェクトについて、屋外での活動が多いため天候に左右されるが、環境教育の実施校数や参加した児童、生徒数は増加している。昨年、小中学校の全教員に環境教育プログラムガイドブックを配付した。これは、市で行う環境教育や民間で行う環境教育を合わせて紹介している。このプログラムガイドブックを活用して環境教育を推進していくこととし、今後の展開は「拡充」とする。

■プロジェクトⅤ 地域の環境美化プロジェクトについて、活動参加者数はおおむね増加している。今後の展開としては「拡充」とし、環境美化意識の高揚と地域コミュニティの推進を図る。

【質疑・応答】

■Ⅰ里山復活プロジェクトについて、「上川の里」特別緑地保全地区整備（活動箇所1）、参加者が大きく減じていることについてその原因が天候にのみによるのかを記述すべきである。

→活動しているボランティア団体の実績値によるものだが、活動回数も減少した結果である。天候等に左右される～に修正する。

■Ⅱ生ごみ資源化促進プロジェクトについて、取組世帯数の規模が当初に計画したものに対して極めて少ないのではないか。その原因について解析して有効な施策に切り替えるべきである。

→市民が自分に合った方法で生ごみの資源化を進めるよう、施策を展開している。

■Ⅱ生ごみ資源化促進プロジェクトについて、ごみの減量化は大いに評価できます。しかし、可燃ごみはあまり、減量されていないのでは。生ごみの「3キリ」はもちろん、可燃ごみの中にはプラごみ、雑紙、紙パックなど大量に混じって捨てられています。生ごみを資源化するには分別を再考してはいかがですか。生ごみをどの程度、資源化するか分かりませんが。

→ごみ排出量の少ない自治体ランキング「人口50万人以上の都市」で2年連続1位となっており、1人1日当たりのごみ排出量についても、順調に推移している。引き続き減量・資源化の取組をすすめる。

■Ⅲ省エネ応援プロジェクトについて、目標をCO<sub>2</sub>排出削減に変更するのがよい。

→環境基本計画の基本施策Ⅱ-3で「二酸化炭素排出量の削減」を目標としている。省エネ応援プロジェクトでは、市民が直接参加している数値を目標としている。

■【小沼委員】Ⅲ省エネ応援プロジェクトについて、ごみの焼却処分は地球温暖化につながります。地球温暖化防止には事業者の省エネ協力を大いに必要とします。また、東京都との連携プレーで事業者へのCO<sub>2</sub>排出量の削減要請を強化したらどうでしょう。

→参考とする。

・第1次環境基本計画の環境分野編における管理指標の令和元年度の実績・評価について、資料3に基づき数値のみ報告。

【質疑・応答】

■No.14みどりの保全・活用について、自然はともだちが前年度ともに0であり申し込みがなかったとされているが、対象とする市民のタイプや講座の内容はどのようなもので、申し込み0にあってそれらを変更する予定はあるのか。

→小中学生を対象とし、本市のみどりや生息・生育する動植物を紹介し、みどりを守ることの大切さと、身近なみどりの抱える問題をわかりやすく説明する講座。出前講座として用意しており申し込みがなかった。第1次からの指標として掲載しているの、次回の改定までこのままとする。

■No.22環境教育・環境学習の推進について、環境学習リーダー養成講座の参加者数の大幅な減少の理由は隔年開催であったものが連続開催となったことにすべてを帰することができるのか。隔年が連続してということであれば参加者数が半分になるというのが予測ではないか。

→環境学習リーダー養成講座は半年に渡り開催しており、充実しているという声もある一方、期間が長く参加しづらいと途中退会もあった。今後講座の実施方法などより多くの方が参加できるよう見直しを予定している。

・第2次環境基本計画「第6章 地域の行動」における各地区の活動実績について、資料4に基づき報告。

#### 【説明内容抜粋】

■【中央地区】「ごみの分別徹底とリサイクルの推進」では、市民センターまつりを中心に各種イベントに参加し、ダンボールコンポストの普及啓発の活動を行い生ごみ削減に寄与した。「河川の巡回観察・調査活動の推進」では、新たに二河川を加え四河川で活動を行った。また、台風被害に対応した活動を会員の協力で進めることが出来た。「まちのみどりの保全」では、第十小学校の樹木に名札をつけた。環境フォトコンテスト展では新聞各社に取り上げてもらい良いPRが出来た。

■【北部地区】「谷地川の調査と清掃活動」ではCODや水温、水量などを含む水質調査等を実施した。「環境教育・環境学習などの推進」では、小宮小学校4年生と新たに第八小学校4年生に対し川の学習、緑が丘小学校全学年に対し緑の学習を実施した。「緑地保全活動」では、各種環境保全活動団体と協働し、緑地を保全・整備する活動を実施。今後どのように会員を増やし、市民会議の認知度を向上させるかが課題である。

■【西部地区】「大沢川・城山川クリーン活動」では、年4回の活動を行った。台風による漂流ごみが大量に発生しており対応した。「河川・湧水の水質調査」では、全国一斉調査に参加し13か所にて調査を実施した。台風の影響で河川内の様相が激変していた。「環境教育支援事業の実施」では、地区内の小学校をはじめ他地区の環境教育支援活動にも参加し他地区とも交流が図れた。

■【西南部地区】「高尾山の環境保全活動」では、年3回の調査活動及び環境パトロールを実施した。高尾山の一極集中緩和の標識設置等提案は引き続き継続する。「里山の保全活動」では、野草保護地の台風復旧作業に参加。「生活環境保全」では、継続している大気汚染測定により、地域内の大型商業施設の開店に伴う大気汚染の懸念はほとんどないとの結果を得た。「地域の環境活動との連携」ではいちょう祭りのごみ分別指導を実施し、ボランティアの高校生、大学生、企業の約280名に指導を行った。

■【東南部地区】「駅周辺のきれいさ評価や清掃活動」では、北野駅周辺を毎月清掃しているが落ちていくごみの6割はたばこの吸い殻であり、地域と連携して更なるごみの減量が必要である。また、周辺の町会と連携して「喫煙マナーアップキャンペーン」を実施した。「河川の水質調査と清掃」では、町会・行政等と連携し浅川・湯殿川クリーンデーを実施、川の中のごみとしてプラスチックが多く今後の課題といえる。「自然エネルギーや節電・省エネ出前講座」では、太陽光でのソーラークッカーや太陽光発電を利用した工作などを実施、太陽光エネルギーの仕組みを身近に体験してもらうことができた。

■【東部地区】「里山保全活動の推進」では、他団体との協働により、小学生への稲作体験や幼稚園の「田んぼの学校」を実施した。「環境教育支援事業の推進」では、由木東小学校及び柏木小学校に川の学習を実施した。「豊かな自然環境への市民の親しみ向上」では、ホームページを積極的に活用し、多摩丘陵の草花写真を掲載。由木中央市民センターに活動紹介パネルを常設展示。樹木マップを改定し増刷した。ホームページを積極的に活用し、広範囲なアピールにつなげていきたい。

#### 【意見】

■中央地区について、多くの活動を活発に実行されていることに敬服します。環境教育・環境学習などの推進の項目で アユおよびウグイの放流をされています。アユについては釣りの対象として放流されているものと思うのですが、ウグイはどのような位置づけで放

	<p>流されているのでしょうか。浅川でのウグイを含む魚類の保全を目的とされるのであれば、日本魚類学会が示している生態系保全のガイドライン（2005）を参照されると良い。  <a href="http://www.fish-isj.jp/iin/nature/guideline/2005.html">http://www.fish-isj.jp/iin/nature/guideline/2005.html</a>  浅川のエビが外来種（カワリヌマエビなど）に置き換わってしまっているかもしれないことについてもご確認ください。</p> <p>■北部地区について、谷地川の水質・生き物調査を活発に実施されているのはすばらしい。他の地区とも協働して 新八王子市史・自然編で手薄であった水生生物群について系統的な調査へと発展させることができればよいと思います。企業や学生を対象とした活動に取り組みられていることは、環境市民会議の活動を広める観点からも重要です。</p> <p>■西部地区について、会員数も増加して着実な活動に取り組みられているのはうらやましい。外来植物の駆除も取り組まれている。ワルナスビなどの新規な特定外来生物についての情報を広く市民に伝えるなどもされるとさらによい。</p> <p>■西南部地区について、着実な活動が展開されている。エコミュージアムマップの改訂などが準備されているが、その折には市の図書館への収蔵なども考慮していただきたい。</p> <p>■東南部地区について、喫煙マナーキャンペーンを近隣町会と共催して行ったのは活動を横に広げる意味から意義がある。</p> <p>■東南部地区について、清掃活動など堅実な活動が展開されており 敬服します。荒れた竹林の整備の計画など、他の地区にもその経験を展開していただきたい。各地区とも、様々な活動を行ってすばらしい。</p> <p>■いただいた意見を基に、環境推進会議の相互評価として、議長確認の上事務局で取りまとめた。</p> <p>■以上をもちまして、令和2年度第1回環境推進会議を終了します。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
<p>署名人</p>	<p>令和2年9月5日                      署名人      庄司 真人</p>